附属障害教育5校のセンター的機能の統合と発展をめざして

前川久男

人間総合科学研究科教授 特別支援教育研究センター長

筑波大学は、附属障害教育5校、盲学校・ 聾学校・大塚養護学校(知的障害)・桐が 丘養護学校(肢体不自由)・久里浜養護学 校(自閉症)と障害教育等に関する我が国 最大の研究組織である心身障害学系を擁し ている。

文部科学省による「今後の特別支援教育の在り方について(最終報告)」等に見られる教育・福祉の大きな制度転換と国立大学法人化をうけて、筑波大学特別支援教育研究センター(以下、本センター)は、平成16年4月、筑波大学附属学校教育局、附属障害教育5校及び心身障害学系等を中心とする研究組織との連携によって、総合的に機能するセンターとして設置された。

本センターは、筑波大学附属学校教育局 関連の学内共同教育施設として、附属学校 教育局と心身障害学系との連携を基盤と して運営されている。中でも附属障害教育 5校との連携は最重要課題であり、本セン

筑波大学は、附属障害教育 5 校、盲学校・ ターのすべての事業の基盤を形作るもので 学校・大塚養護学校(知的障害)・桐が ある。

1. 本センターの機能

本センターの機能には、大きく三つの柱 があり、その概要は以下の通りである。

- (1) 研究開発機能
 - ①センター企画重点研究

「現職教員研修に関わるニーズ調査に基づいた研修プログラムの開発研究|

「自閉症児童・生徒のアセスメントに関する研究|

「教材・学習支援ツール等の開発、共有化、 相互活用に関する多角的研究」

②附属障害教育学校間連携研究

特に、重複した障害のある児童・生徒への教育支援に関して、附属障害教育 5 校の連携の下、実践研究に取り組む。

③外部資金導入研究

科学研究費補助金基盤研究-B

「通常学級における脳性まひ児の学習支援に関わる開発的研究」

科学研究費補助金奨励研究

「特別支援教育体制下における学校コン サルテーション及び学習支援ツールの開 発

「盲ろう重複障害者のコミュニケーション機器及びソフトの開発 |

(2) 教員研修機能

通常学級の支援を要する児童・生徒を含む、新たな「特別支援教育体制」では、対象の学校や児童・生徒に対して適切な支援を展開できる専門性が求められている。この社会的要請に応えていくために、本センターでは以下の教員研修機能を担っている。

①現職教員研修事業

特別支援教育の指導法において専門性 の高い教員及び特別支援教育コーディネー ターの養成のため、一定の教育経験を持つ 教員等を対象に、障害教育 5 校における実 習・講義とセンターでの講義・演習及び大 学での講義聴講を組み合わせた長期研修プログラムを提供し、盲・聾・養護学校及び特殊学級等教員の実践的指導力向上に貢献する。

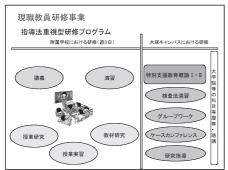
②免許法認定公開講座

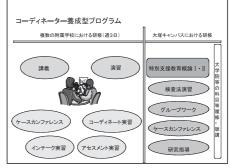
本講座は、心身障害学系教員と附属学校教員の連携協力のもと、盲学校、聾学校、 養護学校教諭免許状一・二種取得に必要な質の高い総合的講座内容を提供し、特殊教育教諭免許状の保有率向上に寄与することを目的として開講するものである。なお、本講座は教育職員免許法施行規則第43条の3の規定に基づいて開設されている。(のべ14日間16単位)

また、本講座の実績に基づいて、新たな 免許制度に備えた教職課程プログラムの開 発研究を行うと共に教職テキストの出版を 行う。

(3) 理解啓発・交流機能

「特別支援教育体制」への移行に沿って、 主催セミナー「シリーズ:特別支援教育の





最前線」、研究交流セミナー、附属障害教育 学校等で開催されるセミナーの後援等積極 的に啓発・交流にあたってきた。以下に主 なテーマを紹介する。

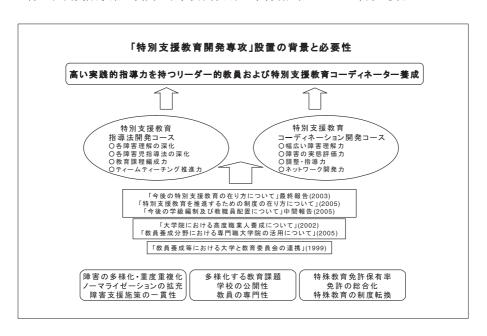
- ・ 「医療的ケアの新たな展開に向けて |
- ・「特別支援教諭免許(仮称)への移行に おける教員養成・現職教育の課題|
- ・「特別支援教育における関係機関連携の 課題と展望 |
- ・「特別支援教育における専門性の継承・ 発展・発信|

2. 社会的貢献

本学社会貢献プロジェクトにおいてのべ 5件の社会貢献事業を展開し、学校、行政、 NPO法人などと連携した社会的貢献にあたってきた。視覚障害者や肢体不自由児への支援ツール・教育プログラムの紹介や相談にあたるリソースづくり、障害児の放課後支援等、その成果が結実してきている。

3. 展望

「特別支援教育を推進するための制度の 在り方について」に関わる中央教育審議会 初等中等教育分科会特別支援教育特別委員 会の答申が出され、学校教育法改正を経て、 平成19年度からの特別支援学校制度への 移行及びそれに伴う特別支援学校教諭免許 (仮称)への転換が予想されている。新免許 取得者配置までには年月を要するところか



ら、現職教員研修の充実によってこの大きな転換期を支える必要性が大きい。現職教員研修プログラムの充実、免許法認定公開講座の継続、発展はその必要に応えるもので、都道府県の教育委員会の関心も大きい。また東京都を始め、現職教員研修に関わる連携協力依頼も増えてきており、早急な組織的対応が必要になっている。

センターで実施した現職教育に関する ニーズ調査によれば、現在の特殊学校管理 職者は、今後の特別支援教育の展開におい てリーダーとなるような人材養成の必要性 を認識していることが示されている。

近年、教員の実践的指導力及びマネージメント能力の向上に関する社会的要請の高まりを受けて、専門職大学院及び教職大学院等の設置を検討する大学が増加しつつある。本学においてもその検討が開始されているところであり、本センターもこれまでの現職教員研修事業の延長線上に専門職大学院開設を見通していく必要を感じている。

現在、附属学校教育局を中核として検討が行われ、本センターでは「特別支援教育開発専攻」に二つのコース(特別支援教育指導法開発コース、特別支援教育コーディネーション開発コース)を設置するための準備を開始したところである。

(http://www.human.tsukuba.ac.jp/~sserc/) (まえかわ ひさお/知的障害心理学)